回答書

男鹿みなと市民病院給食業務委託プロポーザルに関する質問について、次のとおり回答いたします。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書P2　5　業務概要	経管流動食については貴院負担となっておりますが、栄養補助食品およびトロミ剤につきましては甲乙どちらになりますでしょうか。	献立に組み込む栄養補助食品については受注者負担となり、それ以外については発注者負担となります。 トロミ剤については受注者負担となります。
2	仕様書P3　7　献立	季節感のある食事を提供するように努めることとありますが、指定業者等はございますか。	指定する業者はございません。
3	仕様書P3　8(2)	外国人実習生の配置は可能でしょうか。	可能です。
4	仕様書P4　9(7)　受託業務関係帳票	病院からの指示、その指示への対応結果を示す帳票とは、具体的にどのような帳票でしょうか。	定期的、または様式があるようなものではありません。 例えば、ミス、クレーム等が発生し、発注者から何らかの指示があった場合、その対応について取りまとめた任意様式の提出物が該当すると考えられます。

No.	質問項目	質問内容	回答
5	仕様書P5　12	非常食、水、ディスポ食器等は甲乙どちらの負担となりますか。	参加事業者の提案内容となります。 発注者側としては、非常食を使用することとなった原因となる瑕疵のある者が負担するというのが基本的な考え方ですが、詳細は受注者決定後協議となります。
6		経管流動食対応で、乙が担う業務がございましたらご教示ください。	食品の調達、検収は発注者が行い、その後は一般食等と同様の業務内容となります。
7		食事、食数変更の際のオーダリング業務をご教示ください。	食事・食数変更があった際の業務については、変更後の食事箋に合わせた食札変更、食事提供をしていただくことになりますが、変更対応可能な日数等、参加事業者の提案内容により異なるため、詳細は受注者決定後協議となります。
8		現在の1日の作業ダイヤルを提示頂けますか。	現在発注者側で作成しているものはございません。
9		患者食以外に提供する食事はございますか。(職員食・付添食等)	仕様書で示す、検食、保存食以外の食事はございません。

No.	質問項目	質問内容	回答
10		検便の検査項目につきまして、赤痢菌・腸チフス菌、パラチフス菌、腸管出血性大腸菌以外にございますか。また、ノロウイルス検査の期間等はございますか。	指定はなく、参加事業者の提案内容となりますが、大量調理施設衛生管理マニュアル、ＨＡＣＣＰなどに沿った適切なものとしてください。